

体験農園運営業務企画提案競争評価書（二次審査）

○評価項目及び評価の視点

評価項目	評価内容	評価の視点	評点		評価																			
			配分	配点	特に良い	← 劣る →																		
①運営に係る提案内容	実施方針	・本業務の趣旨及び内容を十分に理解しているか。 ・本町の現状・課題を理解しているか ・提案要件に沿ったものとなっているか ・就農、移住・二地域居住の促進に繋がる内容となっているか	30%	15点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
	実施体制	・スタッフ体制は十分か ・本業務に専念できる時間が十分に確保できるか		10点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1										
	運営スケジュール	・本業務の工程は妥当か ・実施体制やスケジュールは明確か。		5点	5	4	3	2	1															
②運営に対する考え方	事業者が考える体験農園運営の在り方、方向性、具体的なアイデアについて評価する。	視点① 業務場所で行う農業に関する知識	65%	15点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
		視点② 就農、移住・二地域居住促進に効果的な農業体験、指導講習、イベント		20点	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		視点③ 本件業務に対する考え方や提案に向けた思い		15点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
		視点④ 他者との差別化やセールスポイント等		15点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
③当該業務に係る見積り金額	適正な見積り額になっているか	提案されている業務内容に対して適切な価格であるか。	5%	5点	5	4	3	2	1															
計			100%	100点	/100点																			

- ・審査委員一人あたり、1事業者100点の持ち点で計算する。
- ・評価点が同点の場合は、第1に②運営に対する考え方の評価点、第2に①運営に係る提案内容の評価点、第3に③当該業務に係る見積り金額の評価点の順に高い順で順位を決定する。
- ・最低評点は6割と定める。なお、二次審査の結果、評点が6割に達していない審査員が一人でもいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。